様式2

都市再生整備計画　事後評価シート

神戸ハーバーランド地区（第2期）

令和7年2月

兵庫県神戸市

様式2－1　評価結果のまとめ

都道府県名	兵庫県	市町村名	神戸市	地区名	神戸ハーバーランド地区（第2期）			面積	59.3ha
交付期間	令和2年度～令和6年度	事後評価実施時期	令和6年度	交付対象事業費	1121.1百万円	国費率	0.5		

1）事業の実施状況

		事業名
当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	ハーバーランド北線（弁天町交差点デッキ改良）、デュオこうべ浜の手（デュオドーム屋根の遮光遮熱対策）
	提案事業	－

		事業名	削除/追加の理由	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響
当初計画から削除した事業	基幹事業	・JR神戸駅北側駐輪場整備	・都市・交通戦略推進事業へ移行し実施するため	・指標「JR神戸駅周辺違法駐輪台数」を削除
	提案事業	－	－	－
新たに追加した事業	基幹事業	・神戸駅前広場（南側）再整備 ・メトロこうべ（地下通路の改良）	・周辺地区への更なる回遊性向上のため ・新開地方面からのアクセス機能向上のため	・指標「メトロこうべ中間通路の歩行者数」を追加
	提案事業	・大型映像装置改良 ・ハーバーランド地区活性化集客事業 ・神戸駅前広場再整備事業（社会実験）	・まちの魅力発信のため ・さらなるまちの賑わい創出のため ・市民活動の利活用も踏まえた広場の再整備計画を検討するため	・各事業効果が見込まれるが、指標の追加および目標値の変更は見送った。

交付期間の変更			交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響	
	当　初	令和2年度～R4年度		影響なし
	変　更	令和2年度～R6年度		

2）都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況

	指　標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
指標1	デュオこうべ浜の手の通行者数	人／日	21,500	H27	21,500	R6		21,600	○	あり		国道下空間の道路占用許可の特例制度を活用したにぎわいづくりを継続したことにより、デュオこうべ浜の手の通行者数は維持された。	－
指標2	デュオこうべ浜の手デュオドームでのイベント回数	回／年	15	H30	30	R6		23	△	なし	●	デュオドームの遮光遮熱対策を行ったことにより、デュオドームの利用環境が改善され、年間を通して音楽コンサートなどが開催されるようになった。年間イベント数は近年増加しており、評価指標としている音楽を中心としたイベント回数も同様であるものの、想定よりも増えず、目標値には届かなかった。今後もテナント事業者や運営協議会と意見交換をしながらイベント利用の促進を図る。	R7年4月
指標3	コミュニティサイクルの貸出・返却台数（東川崎町）	台／年	8,700	H28	8,700	R6		5,000	△	なし	●	地区内のポート利用者の総数は計画当初と比べて増加しているものの、地区内の別ポートの認知度がより高まったことにより利用が分散され、当ポートの貸出・返却数が減少してしまったと考えられる。今後も運用を継続しながら、他のポートも含めて利用促進が図られるよう、運営協議会等と連携し、まちの魅力向上や賑わいの創出に取り組んでいく。	R7年4月
指標4	コミュニティサイクルの貸出・返却台数（相生町）	台／年	2,700	H29	2,700	R6		8,100	○	なし		当ポートは、地区内外の回遊性向上を図るため、道路占用の特例制度を活用し、神戸駅と元町・三宮方面の動線上にH29年度に設置された。本計画期間中に当ポートの認知度が高まったことにより、貸出・返却数が増加したと考えている。	R7年4月
指標5	ハーバーランド北線の通行者数	人／日	5,600	R1	6,000	R6		5,800 （R6.6）	△	あり	●	三宮・元町方面からの来街者の増加に伴い通行者数も増加しているが、事業途中のため目標値達成には至らなかった。今後、事業が完了すれば、三宮・元町方面から地区内の施設への回遊性向上が見込まれる。	R8年6月
指標6	メトロこうべ中間通路の歩行者数	人／日	1,700	R2	2,200	R6		2,800	○	なし		メトロこうべの美装化により、新開地方面からの回遊性向上が図られたと共に、中央広場を活用したイベントや映像装置の設置などの賑わいづくりにも取り組んでいることから、通行者数は増加傾向にある。	－

3）その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現状況

	指　標	単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
その他の数値指標1	地区内観光バス駐車場利用台数	台／年	14,444	H30				16,171			デュオドームの遮光遮熱対策による利活用の促進や活性化集客事業等のまちの魅力向上や賑わい創出に取り組んだことが、地区内観光バス駐車場利用台数の増加に寄与したと考えている。	令和7年4月

4）定性的な効果発現状況

デュオドームの遮光遮熱対策や、国道下空間の道路占用許可の特例制度活用の継続によりハーバーランドの玄関口としてのにぎわいと魅力が向上し、JR神戸駅からハーバーランド中心部への分断感の解消が図られた。また、コミュニティサイクルポートの設置やメトロこうべの美装化、神戸駅南広場の再整備により、周辺エリアからのアクセス機能および回遊性の向上が図られた。さらに、都市利便増進協定を活用した都市利便増進施設の管理運営に取り組み、ウォーターフロントの立地を活かした神戸を代表する観光地としてのポテンシャルが高まっている。

5）実施過程の評価

	実施内容	実施状況		今後の対応方針等
モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
官民連携による取組	ハーバーランド運営協議会、地区内事業者との連携	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●	今後も地区内事業者や地元住民等で構成するハーバーランド運営協議会と連携しながらまちづくりを進めていく。
持続的なまちづくり体制の構築	ハーバーランド運営協議会の活動の継続	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	●	ハーバーランド運営協議会が中心となり、イベントの実施を継続するなど、引き続きまちの来街促進、賑わいづくりに取り組む。

※神戸ハーバーランド地区（第2期）は、平成30年度に道路占用許可の特例制度の取り組みのみの計画としてスタートし、令和2年4月の第3回変更で事業を計画に追加して、令和2年度より都市構造再編集中支援事業を実施した。（計画期間：H30～R6、交付期間：R2～R6）　上表の当初計画は、令和2年4月の第3回変更計画である。

※本計画の基幹事業である「ハーバーランド北線（弁天町交差点デッキ改良）」の工事が令和6年度から令和7年度に繰越となったため、指標5の評価値は現時点の計測値とし、工事完了後の令和8年6月に評価値のフォローアップを行い、確定値を求める。

様式２－２　地区の概要

神戸ハーバーランド地区（第2期）（兵庫県神戸市）　都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標：ハーバーランドの魅力であるウォーターフロントの立地を活かした新しい都市拠点として、アクセス機能の向上、まちの回遊性の向上、まちのにぎわいの創出を目指してまちづくりに取り組む。 目標1：アクセス機能の向上 目標2：まちの回遊性の向上 目標3：まちのにぎわいづくり	デュオこうべ浜の手の通行者数	単位：人／日	21,500	H27	21,500	R6	21,600	R6
	デュオこうべ浜の手　デュオドームでのイベント回数	単位：回／年	15	H30	30	R6	23	R6
	コミュニティサイクルの貸出・返却台数（東川崎町）	単位：台／年	8,700	H28	8,700	R6	5,000	R6
	コミュニティサイクルの貸出・返却台数（相生町）	単位：台／年	2,700	H29	2,700	R6	8,100	R6
	ハーバーランド北線の通行者数	単位：人／日	5,600	R1	6,000	R6	5,800	R6.6
	メトロこうべ中間通路の歩行者数	単位：人／日	1,700	R2	2,200	R6	2,800	R6

神戸駅前広場再整備（社会実験）

メトロこうべ（地下通路の改良）

ハーバーランド地区活性化集客事業

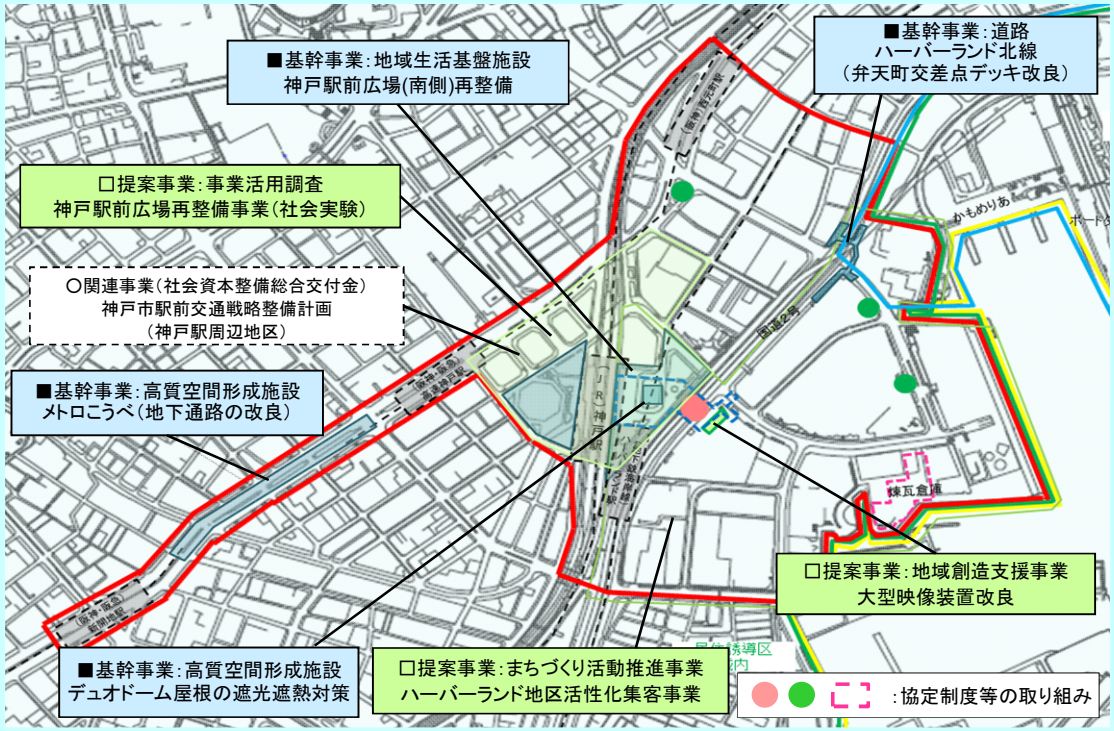

デュオドーム屋根の遮光遮熱対策

神戸駅前広場（南側）再整備

都市利便増進協定の活用

ハーバーランド北線（弁天町デッキ交差点改良）

道路占用許可の特例制度

大型映像装置改良

まちの課題の変化	各事業の実施により、まちの更なる賑わいの創出、周辺エリアとの回遊性等の向上が図られるなど、一定の効果が得られた。今後も引き続き、改良した施設の適切な維持管理やイベント利用の促進、地区内イベントの充実を行う必要がある。なお、ハーバーランド北線（弁天町交差点デッキ改良）は工事途中であるため、早期完成に向けて事業促進を図る。
今後のまちづくりの方策（改善策を含む）	まちの賑わいづくりのため、今後も引き続き、道路占用許可の特例制度を活用した事業（コミュニティサイクルポート、国道下空間を利用した購買施設（物販等）や広告、食事施設（交流カフェ）等）や、都市利便増進協定を活用した都市利便増進施設の管理運営を継続する。また、まちの更なる魅力向上や賑わいの創出に向けて、デュオドームやコミュニティサイクルポートの利用促進が図られるよう、ハーバーランド運営協議会等と連携しながら様々な取り組みを進めていく。

※神戸ハーバーランド地区（第2期）は、平成30年度に道路占用許可の特例制度の取り組みのみの計画としてスタートし、令和2年4月の第3回変更で事業を計画に追加して、令和2年度より都市構造再編集中支援事業を実施した。（計画期間：H30～R6、交付期間：R2～R6）

※本計画の基幹事業である「ハーバーランド北線（弁天町交差点デッキ改良）」の工事が令和6年度から令和7年度に繰越となったため、指標5の評価値は現時点の計測値とし、工事完了後の令和8年6月に評価値のフォローアップを行い、確定値を求める。